

## 7月定例教育委員会会議録の概要

- 1 開催日時 平成21年7月24日(金)14時~15時56分
- 2 開催場所 文化会館2階中集会室A
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、大石委員長職務代理者、森委員、榑崎委員、浦郷教育長  
事務局：浦郷教育部長、藤崎こども部長、浦川教育総務課長、山口学校教育課長、  
田代未来課長、荒川図書館・歴史資料館館長、大曲支援課主幹
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 前回会議録の承認
- 7 教育長の報告
- 8 提出議案
  1. 第10号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を  
改正する要綱 【議案どおり議決】
  2. 第11号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を  
改正する要綱 【議案どおり議決】
  3. 第12号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則【議案どおり議決】
- 9 その他
  - ア. 各課等からの報告
  - イ. 次回開催日程について【定例会：平成21年8月20日(木)14時~】
  - ウ. その他
    1. 臨時教育委員会の開催について 平成21年8月7日(金)11時~  
平成21年8月26日(水)14時~

### 添付ファイル

定例教育委員会次第、教育長報告、議案、6月定例教育委員会会議録

# 教 育 委 員 会

- 1 開会
- 2 議事録署名人の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 教育長の報告
- 5 議事
  - ( 1 ) 提出議案
    - 第 1 0 号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を  
改正する要綱
    - 第 1 1 号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を  
改正する要綱
    - 第 1 2 号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則
- 6 その他
  - ア 各課等からの報告
  - イ 次回開催日程について
  - ウ その他
- 7 閉会

第10号議案

武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成18年教育委員会告示第22号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「38,000円」を「49,000円」に、「66,000円」を「77,000円」に改める。

別表第1-2を次のように改める。

別表1-2(第4条関係)

保育料の支払月数	補助限度額		
	第1子(年額20,000円)	第2子(年額49,000円)	第3子以降(年額77,000円)
1	1,667円	4,084円	6,417円
2	3,334円	8,167円	12,834円
3	5,000円	12,250円	19,250円
4	6,667円	16,334円	25,667円
5	8,334円	20,417円	32,084円
6	10,000円	24,500円	38,500円
7	11,667円	28,584円	44,917円
8	13,334円	32,667円	51,334円
9	15,000円	36,750円	57,750円
10	16,667円	40,834円	64,167円
11	18,334円	44,917円	70,584円
12	20,000円	49,000円	77,000円

別表第2中「32,000円」を「77,000円」に改める。

別表第2-2を次のように改める。

別表2-2(第4条関係)

保育料の支払月数	補助限度額	
	第2子(年額26,000円)	第3子以降(年額77,000円)
1	2,167円	6,417円
2	4,334円	12,834円
3	6,500円	19,250円
4	8,667円	25,667円
5	10,834円	32,084円
6	13,000円	38,500円
7	15,167円	44,917円
8	17,334円	51,334円
9	19,500円	57,750円
10	21,667円	64,167円
11	23,834円	70,584円
12	26,000円	77,000円

附 則

この告示は、平成 年 月 日から施行し、この告示による改正後の武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱は、平成21年度分の補助金から適用する。

上記の議案を提出する。

平成21年7月24日

武雄市教育委員会

教育長 浦 郷 究

(提案理由)

平成21年度幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額等の変更に伴い、武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正したいので、教育委員会の議決を求める。

第11号議案

武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成18年教育委員会告示第21号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

年額 146,200円	年額 190,000円	年額 260,000円
年額 110,800円	年額 165,000円	年額 253,000円
年額 84,200円	年額 146,000円	年額 248,000円
年額 59,200円	年額 129,000円	年額 243,000円

を

「

年額 153,500円	年額 224,000円	年額 294,000円
年額 116,300円	年額 206,000円	年額 294,000円
年額 88,400円	年額 192,000円	年額 294,000円
年額 62,200円	年額 179,000円	年額 294,000円

に改める。

」

「

別表第2中

年額 162,000円	年額 176,000円
年額 129,000円	年額 147,000円
年額 106,000円	年額 126,000円
年額 83,000円	年額 106,000円

を

「

年額 168,000円	年額 294,000円
年額 135,000円	年額 294,000円
年額 110,000円	年額 294,000円
年額 87,000円	年額 294,000円

に改める。

附 則

この告示は、平成 年 月 日から施行し、この告示による改正後の武雄市私立幼稚

園就園奨励費補助金交付要綱は、平成21年度分の補助金から適用する。

上記の議案を提出する。

平成21年7月24日

武雄市教育委員会

教育長 浦 郷 究

(提案理由)

平成21年度幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額等の変更に伴い、武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正したいので、教育委員会の議決を求める。

## 第 1 2 号議案

### 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則

武雄市就学援助規則(平成 2 0 年教育委員会規則第 9 号)の一部を次のように改正する。  
別表第 2 中「学校保健法施行令(昭和 3 3 年政令第 1 7 4 号)」を「学校保健安全法施行令(昭和 3 3 年政令第 1 7 4 号)」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成 年 月 日から施行する。

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 7 月 2 4 日

武雄市教育委員会  
教育長 浦 郷 究

#### (提案理由)

学校保健法施行令の一部改正により、規則を改正したい。